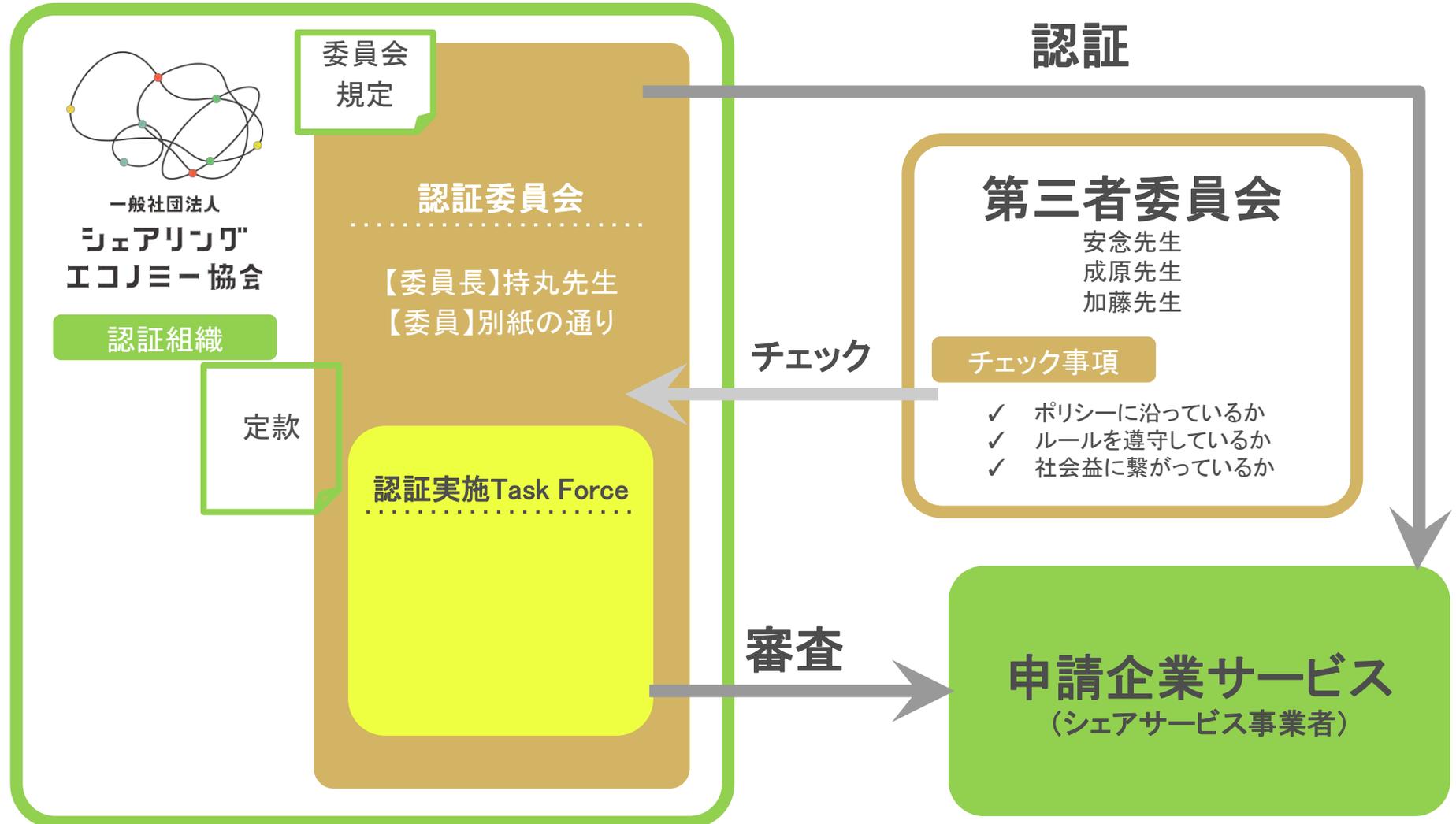
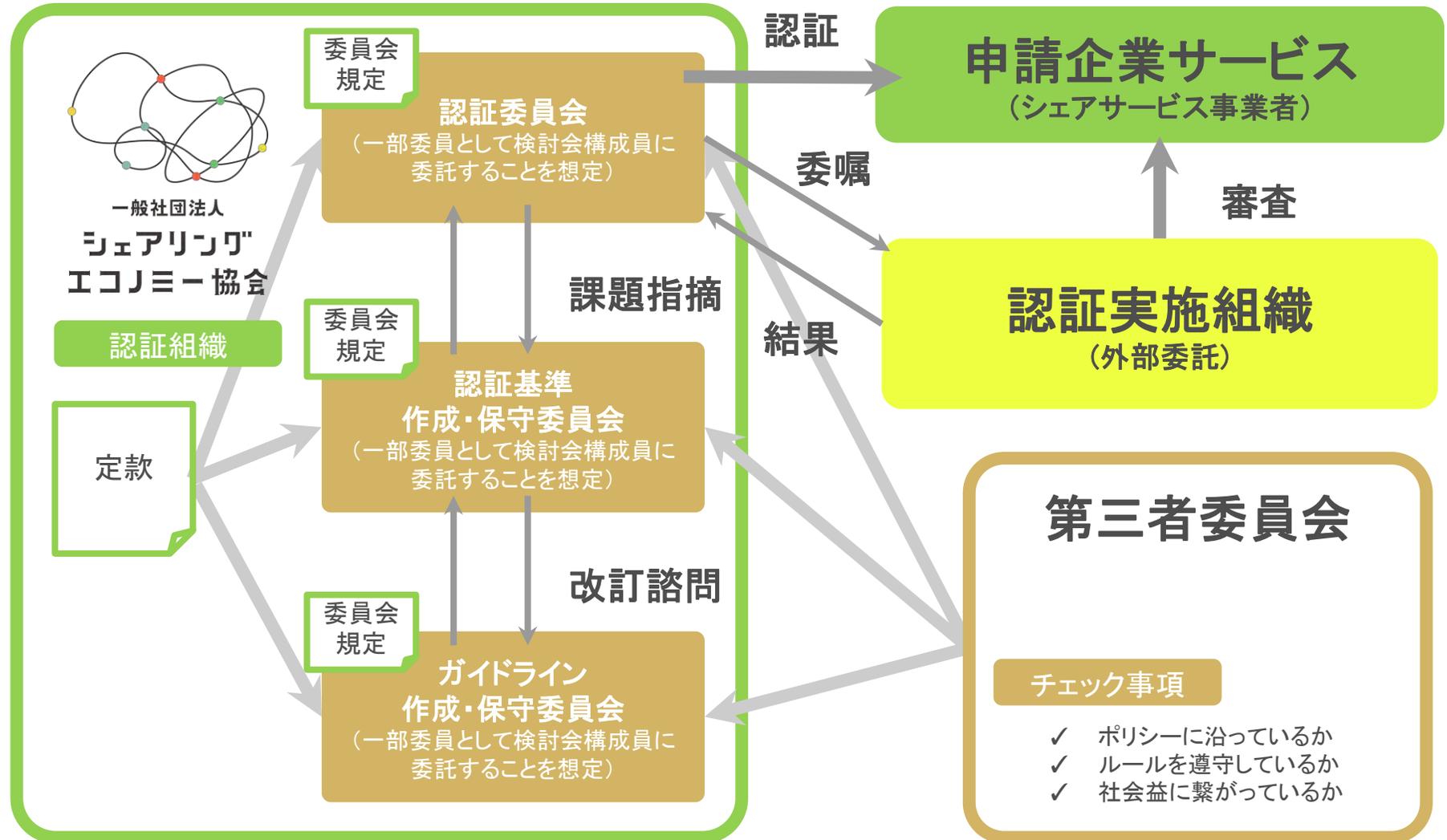

シェアリングエコノミー認証制度の 仕組み



認証制度の運用体制 — 最終的な組織 —



氏名・肩書き※敬称略 ◎：委員長 ※：認証実施Task Forceメンバー	
生貝 直人	東洋大学 経済学部総合政策学科 准教授
上田 祐司	一般社団法人 シェアリングエコノミー協会 代表理事/株式会社 ガイアックス 代表執行役社長
坂下 哲也	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) 常任理事
辰巳 菊子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS) 常任顧問
中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授
増島 雅和 (※)	森・濱田松本法律事務所 弁護士
持丸 正明 (◎※)	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間情報研究部門研究部門長
森 亮二	弁護士法人英知法律事務所 弁護士

氏名・肩書き※敬称略 ◎：委員長	
◎安念 潤司	中央大学大学院 法務研究科 教授
加藤 芳幸	一般財団法人 日本規格協会 執行役員
成原 慧	九州大学法学研究院・法学部准教授

【**安全性が問題になる場合に要求される追加事項**】

☑ **(本人確認)**
本人確認を行うこと（公的身分証明証・金融/携帯電話の個別番号等）

【**適法性が問題になる場合に要求される追加事項**】

☑ **(本人確認)**
本人確認を行うこと（公的身分証明証・金融/携帯電話の個別番号等）。

☑ **(許可等の確認)**
サービスの提供において法令に基づく許可等が必要な場合、サービス提供者に、許可等を受けたことを証明する書類（電磁的記録を含む）の提出を求めること。

【**全てのプラットフォームに要求される事項**】

☑ **(連絡手段の確保)**
連絡手段を確保するため、メールアドレス、電話番号、SNSアカウント、住所・氏名のいずれかを登録させること。

【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑ (利用規約の要約)
利用規約において、特に重要な点（安全性・適法性に関連する事項等）については、要約するなど分かりやすい形式にして、別に表示すること。

【適法性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑ (法令等へ抵触するおそれが高い分野の法令遵守)

サービスの態様に応じて、抵触のおそれが高い法令（業法、税法、著作権法等。）を特に明示して遵守させること。

☑ (利用規約の要約)

利用規約において、特に重要な点（安全性・適法性に関連する事項等）については、要約するなど分かりやすい形式にして、別に表示すること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑ (利用規約の策定)

マッチングプラットフォームを利用するに当たって、提供者及び利用者が遵守すべき利用規約を明確に定めること…etc.

【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑（事前面接等）

子供の安全の確保が求められるサービスについては、保護者が提供者の信用性を確認できる機会を設けること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑（事前の問合せ等）

サービス提供の実施に先立って、提供者と利用者が相互に連絡、問合せ等サービス内容の確認を行うことができる機能を提供すること。

☑（提供者が個人であることの表示）

提供者が個人である場合は、利用者がその旨を明確に認識できるよう表示すること

☑（サービス内容の誤認等防止）

必要な情報について入力を必須とする措置や、誤解が生じやすい事項に関しては「FAQ」としてまとめる等サービス内容の誤認等を防止するための措置を講ずること。

☑（虚偽情報・規約違反情報の削除）

マッチングプラットフォーム上に掲載された虚偽の情報や利用規約に反する内容を適切に削除すること。

【安全性が問題になる場合に要求される追加事項】

☑ (サービス実施結果の確認)

子どもの安全の確保が求められるサービスについては、サービス終了後に、提供者から保護者に対して実施結果を報告すること。

【全てのプラットフォームに要求される事項】

☑ (評価の仕組み)

評価の仕組みを設けること。

☑ (評価の仕組みの利用促進)

レーティングによる分かりやすい表示や評価の記入を必須とするなど、評価の仕組みの利用を促進すること。

☑ (評価の仕組みの適正性確保)

低い評価を受けた者が、別人と誤認させる目的で複数アカウント登録することを禁止するなど、評価の仕組みの適正性を阻害する者を適切に排除するよう努めること。